

浜岡原子力発電所 4号機 格納容器隔離弁(TIP 隔離弁)の動作不能に伴う
 運転上の制限からの一時的な逸脱について(続報)

2010年8月30日

◆今回お知らせする内容

点検結果	TIP ^{※1} 隔離弁(E)の制御回路を点検した結果、回路内のタイマーの故障であることがわかりました。 そのため、8月27日に当該タイマーを交換し、しゃ断していた TIP 隔離弁(E)の駆動用電源を通常状態に復旧すると共に、正常に動作することを確認しました。
------	--

◆これまでにお知らせした内容 (2010年8月25日お知らせ済み)

対象号機	4号機 (定格熱出力一定運転中) : 沸騰水型、定格電気出力113.7万千瓦ワット
発生日月日	2010年8月25日
発生時の状況	当社は、2010年8月24日に4号機原子炉内の制御棒の位置調整を行いました。それに伴い、原子炉の出力分布を確認するため、5つある TIP 検出器を原子炉内に挿入しました。 本日、原子炉内から順次、TIP 検出器の引き抜きを行っていたところ、TIP 検出器(E)について、引き抜き完了により自動的に閉弁するはずの TIP 隔離弁(E)(設置場所:原子炉建屋 1階 放射線管理区域内)が閉弁しませんでした。 TIP 隔離弁は、格納容器隔離弁の1つであり、当社は、11時20分に原子炉施設保安規定 ^{※2} に定める運転上の制限からの逸脱を宣言しました。 本事象による4号機の運転への影響はなく、安定に運転を継続しています。
原因	TIP 検出器(E)が正常に引き抜けているにも関わらず、検出器の引き抜きを検知して TIP 隔離弁(E)を閉弁するための制御回路から閉弁信号が発信されていないことから、制御回路の不調であると推定しました。
対応状況	TIP 隔離弁(E)の駆動用電源をしゃ断することで当該隔離弁を閉弁し、11時55分に運転上の制限内へ復帰しました。 今後、制御回路の点検を行います。
放射能の影響	本事象は外部への放射性物質の放出に係わる事象ではありません。
お知らせ基準	「表1-1 原子炉施設の故障により原子炉施設保安規定で定められた運転上の制限を逸脱したとき。」に該当します。

※1 TIP(移動式炉心内計装系:Traversing Incore Probe)は、可動検出器を原子炉内に挿入し、原子炉の出力分布を測定・記録して、その情報を計算機に送り、局部出力領域モニタの感度調整を行うものです。

4号機にはA~Eの5つのTIP検出器があり、測定時のみ検出器を原子炉内に挿入します。普段、検出器は専用の遮へい容器に収納しています。

※2 原子炉施設保安規定は、原子炉等規制法第37条第1項に基づき、原子炉設置者が原子力発電所の安全運転を行う上で守るべき事項を定めたもので、国の認可を受けています。原子炉施設保安規定では、原子炉格納容器隔離弁が動作可能であることを要求しています。

以上